施策評価調書(2年度実績)

					施東コート 1 一	8-(2)
政策体系	施策名	大規模災害等への即応力の強化	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	
	政策名	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工観光労働	部、土木建築部	

【 I. 主な取り組み】

取組No.	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
取組項目	災害応急対策の強化や 被災者対応の充実	災害情報の発信・共有	受援体制の強化	火山防災の推進	コンビナート・原子力防災体制 の整備

【Ⅱ. 目標指標】

ľ		関連する	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)				
ı	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
	i 県民安全・安心メール及び防災アプリの登録数(件)	2	H30	27,043	50,000	54,205	108.4%	70,000					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理由等	平均評価
i	達成	登録を促進するため、各種イベントにおけるチラシ配布や呼びかけを行ったことにより、目標値を達成した。	達成

【Ⅳ 指標以外の観点からの評価】

T IA	・指標以外の観点からの計画』
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・九州地方整備局の協力を得て、由布市、臼杵市にて避難情報に関するサイン旗(赤旗・黄旗)確認訓練を実施した。 ・市町村が円滑かつ迅速に罹災証明書を災害被災者に交付できるよう、「被災者台帳支援システム」の習熟を図るため、当該システムについて、市町村向けの研修を実施した。
2	・出水期前を中心に、「県民安全・安心メール」及び「防災アプリ」両方の登録を呼びかけ、防災情報収集ツール複数所持の促進を図った。・地域の身近な災害情報の共有と避難行動促進の支援のため、防災モニター制度を開始し、R3年3月末時点で計705人が防災モニターとして登録されている。
3	・災害対応総合支援システムに関して、情報収集・伝達・共有及び県民等への情報提供・発信などの災害対策本部業務を効果的かつ効率的に行えるよう、令和2年7月豪雨での対応を踏まえ、システム運用や改修項目などについて市町村や県関係各課と検討し改善を図った。 ・県広域防災拠点について、避難場所への感染症対策を強化するため、パーテーション等、必要な資機材の整備を行った。
4	・鶴見岳・伽藍岳及び九重山の各登山口に火山に係る情報提供看板を 設置する市町に対し補助を行い、R2年度は竹田市で3か所、由布市で2 か所、九重町で3か所看板を設置した。(補助事業はR2年度で終了)
(5)	・石油コンビナート等災害防止法及び大分県石油コンビナート等防災計画に基づき、コンビナート火災等が発生した場合、各関係機関等が迅速かつ的確な対応ができるよう、実践を想定した発災型実働訓練の実施に向け担当者会議やシナリオ作成を行った。・愛媛県と合同で原子力防災訓練を実施し、伊方発電所で事故が起きた際の各種対策の検証を行った。訓練では、愛媛県からの避難者(13人)の受入れ、ゲート型モニタを利用した避難退域時検査、簡易除染訓練を実践した。

【V. 施策を構成する主要事業】

車業名(2年	事務事業評価		
● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	成果指標の達成率(%)	掲載頁	
県庁防災体制強化事業	_	138	
防災モニター活用推進事業	116.4	138	
防災行動定着促進事業	108.4	139	
広域防災拠点衛生対策強化事業	_	139	
火山防災対策推進事業	57.1	139	
原子力防災対策推進事業	101.8	140	
	防災モニター活用推進事業 防災行動定着促進事業 広域防災拠点衛生対策強化事業 火山防災対策推進事業	事業名(2年度事業) 成果指標の達成率(%) 県庁防災体制強化事業 一 防災モニター活用推進事業 116.4 防災行動定着促進事業 108.4 広域防災拠点衛生対策強化事業 - 火山防災対策推進事業 57.1	

【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県生活協同組合連合会からの令和3年度「県政への要望」(R2.10) ・住民や企業に対し、南海トラフ地震をはじめ今後想定される大規模災害等の啓発活動を強めるなど防災・減災対策を早急に進めること。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
А	・豪雨災害等の検証を踏まえ、孤立可能性集落の通信設備整備について、市町村への補助率を嵩上げするなど、災害発生時の通信手段の重層化を促進する。 ・住民の「早期避難の習慣化」を図るため、これまでのメールや防災アプリに加え、SNSを活用した迅速かつ確実な防災情報の配信に取り組む。 ・引き続き、県内全市町村及び全消防本部が参加する総合防災訓練を実施するとともに、災害時連絡体制合同研修会等を通じて自治体間の連携を図っていく。 ・火山防災協議会において火山防災対策の検討を引き続き行っていく。また、火山災害発生時の対応能力の向上を図るため、今後火山防災訓練を実施していく。 ・県民や市町村に対し原子力防災対策についての理解を深めるため、防災士や自主防災組織、ボランティア等を対象にした研修会を開催するとともに、愛媛県等と共同で原子力防災訓練を引き続き実施し、要員の習熟度の向上を図り、実効性を高めていく。